

自動車共済掛金率の変更について

【実施時期】

令和8年1月1日以降のご契約から

近年の急激なインフレに伴う修理費の高騰や自然災害の多発化などによりお支払いする共済金が増加する中、今後も安定的に保障を提供し続けていくために共済掛金率の引上げを行うこととなりました（ご契約条件によって引下げとなる場合もございます）。

共済掛金水準の見直しに至る経緯

物価上昇等の影響が続く中でも、組合員・利用者の皆様の掛金負担増加を極力回避できるよう事業運営上の努力を重ねてまいりました。

一方で、直近においてもお支払いする共済金の増加が継続する状況にあり、その傾向が今後も続く見通しとなっております。

このような状況下においても、より良い保障・サービスを安定的に提供し組合員・利用者の皆様の営農・くらしに貢献していくため、お支払いする共済金とご負担いただく共済掛金とのバランスをふまえ、掛金率水準の見直しを行うことと致しました。

変更後の掛金につきましては、契約終了2ヶ月前にお送り致します「自動車共済契約終了のお知らせと継続契約の共済掛金払込のご案内」をご確認下さい。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ

TEL 0155-31-2143

JA木野

金融部共済課

河東郡音更町木野大通西7丁目1（ハピオ内） 窓口営業時間9：00～17：00